

実績評価書

平成18年7月

政策体系	番号	
基本目標	8	障害のある人も障害のない人も地域でともに生活し、活動する社会づくりを推進すること
施策目標	3	障害者の自己実現や社会参加を通じた生活の質の向上を進めること
	III	障害者のスポーツ、芸術・文化活動を支援すること
担当部局・課	主管部局・課	社会・援護局障害保健福祉部企画課地域生活支援室
	関係部局・課	

1. 施策目標に関する実績の状況

実績目標1	障害者スポーツ大会の開催や指導者養成による障害者スポーツの普及を推進すること				
(実績目標を達成するための手段の概要)					
(1) 障害者社会参加総合推進事業によるスポーツ大会開催事業及びスポーツ指導員養成事業の実施（国庫補助事業－補助対象：都道府県及び指定都市）					
(2) 市町村障害者社会参加促進事業によるスポーツ大会開催事業の実施（国庫補助事業－補助対象：指定都市を除く市町村）					
(3) 障害者スポーツ支援基金（独立行政法人福祉医療機構）によるスポーツ大会開催事業及びスポーツ指導者養成事業に対する助成（助成対象：財団法人日本障害者スポーツ協会及び各種障害者スポーツ競技団体）					
○関連する経費					
・(1)及び(2)（平成17年度予算額） 4,500百万円（障害者自立支援・社会参加総合推進事業）の内数					
・(3)（平成17年度助成額） 254百万円（平成17年度障害者スポーツ支援基金助成総額）の内数					
(評価指標の考え方)					
障害者スポーツ大会の開催や指導者養成を行うことにより、障害者がスポーツと接する機会が増え、障害者の社会参加が促進されると考えられることから、実績目標を達成するための手段に関連する政策の推進により、全国規模及びブロック単位の障害者スポーツ大会開催数並びに障害者スポーツ指導者養成数がどのように推移したかを分析し、実績目標の達成度を測定する。					
(評価指標)	H13	H14	H15	H16	H17
全国規模の障害者スポーツ大会開催数	98	102	89	84	92
(評価指標)	H13	H14	H15	H16	H17
ブロック単位の障害者スポーツ大会開					

催数	4 2 7	4 0 1	3 8 4	3 9 7	4 2 1
(評価指標)	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
障害者スポーツ指導者養成数 (人)	19,842	22,435	23,616	24,188	25,927
<p>(備 考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国規模及びブロック単位の障害者スポーツ大会開催数は、それぞれ各年度毎（年度末現在）の開催数であり、都道府県・指定都市、都道府県・指定都市スポーツ協会、各競技団体を対象として、財団法人日本障害者スポーツ協会が実施する大会開催状況に関する調査（全国規模、各地域規模のスポーツ大会）による。 ・障害者スポーツ指導者養成数は、財団法人日本障害者スポーツ協会公認障害者スポーツ指導者制度（規程）に基づき、障害者スポーツ指導者として登録されている者の各年度末現在の総数であり、財団法人日本障害者スポーツ協会調べ。 					
実績目標 2	障害者の芸術・文化活動の振興を図り、前年度を上回る自治体で実施すること				
<p>(実績目標を達成するための手段の概要)</p> <p>(1) 障害者社会参加総合推進事業による芸術・文化講座開催等事業の実施（国庫補助事業－補助対象：都道府県及び指定都市）</p> <p>(2) 市町村障害者社会参加促進事業による芸術・文化講座開催等事業の実施（国庫補助事業－補助対象：指定都市を除く市町村）</p> <p>○関連する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(1) 及び (2)（平成17年度予算額） 4, 500百万円（障害者自立支援・社会参加総合推進事業）の内数 <p>(評価指標の考え方)</p> <p>芸術・文化講座開催等事業の実施都道府県数（「障害者の明るいくらし」促進事業・障害者社会参加総合推進事業等の実施自治体数）は、実績目標における目標値の達成度を測定する指標である。</p> <p>芸術・文化講座開催等事業を自治体で積極的に実施することにより、障害者が文化・芸術活動の発表を行う機会が増え、かつそのための環境の整備等に必要な支援を行うことで、障害者の社会参加が促進されると考えられることから、実績目標を達成するための手段に関連する政策の推進により、芸術・文化講座開催等事業の実施都道府県数がどのように推移したかを分析し、実績目標の達成度を測定する。</p>					
(評価指標)	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
芸術・文化講座開催等事業の実施都道府県数（「障害者の明るいくらし」促進事業・障害者社会参加総合推進事業等の実施自治体数）	2 2	2 5	4 0	4 1	3 8
<p>(備 考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価指標に係る事業は、平成10年度に「障害者の明るいくらし」促進事業のメニューとして文化・芸術活動振興事業の名で創設され、平成15年度からは障害者社会参加総合推進事業及び市町村障害者社会参加促進事業による芸術・文化講座開催等事業となっている（事業内容自体は継続）。 ・評価指標は、各年度毎の芸術・文化講座開催等事業の実施都道府県数であり、「障害者社会参加総合推進事業協議書」及び「市町村障害者社会参加促進事業協議書」 					

より集計。

2. 評価

(1) 現状分析

現状分析

平成14年12月策定の障害者基本計画（閣議決定）においては、障害者のスポーツ、文化芸術活動の振興について、

- ・障害者自身が多様なスポーツ、文化芸術に親しみやすい環境を整備するという観点から、障害者の利用しやすい施設・設備の整備の促進及び指導員等の確保を図る。
- ・また、文化芸術活動の公演・展示等において、字幕や音声ガイドによる案内サービス、利用料や入館料の軽減などの様々な工夫や配慮等を促進する。
- ・全国障害者スポーツ大会や障害者芸術・文化祭の充実に努めるとともに、民間団体等が行う各種のスポーツ関連行事や文化・芸術関連行事を積極的に支援する。
- ・(財)日本障害者スポーツ協会を中心として障害者スポーツの振興を進める。特に、身体障害者や知的障害者に比べて普及が遅れている精神障害者のスポーツについて、振興に取り組む。

といった施策の基本的方向が掲げられている。近年では、パラリンピックの開催に高い関心が寄せられるなど、当該施策に対する国民の理解が深まっていると考えられる。

(2) 評価結果

政策手段の有効性の評価

障害者スポーツ大会は、障害者の体力の維持・増強、自立や社会参加の促進につながるるとともに、これらを通じて障害者の生活をより豊かにし、かつ国民の障害者に対する理解を促進するものである。国庫補助及び障害者スポーツ支援基金による助成は、障害者スポーツ大会の準備、大会関係者（選手・役員等）の派遣等に資することにより、その開催の一助となっており、平成17年度においては、全国規模の大会が92（対前年度8増）、ブロック単位の大会が421（対前年度24増）開催され、全国規模・ブロック単位のいずれの大会の開催数もおおむね例年並みの水準を維持していることから、本事業の有効性が認められる。

また、障害者スポーツ指導者は、障害者の身近でスポーツを指導するとともに、幅広いニーズに対応できる指導体制の強化を図るため、専門的知識・技能を身につけた者であり、これらの者を養成することにより、障害者がスポーツと接する機会が増え、障害者の社会参加の促進に寄与している。国庫補助及び障害者スポーツ支援基金による助成は、障害者スポーツ指導者の着実な養成に資するものとなっており、平成17年度末現在で約2.6万人（対前年度約0.2万人増）が指導者として登録されていることから、本事業の有効性が認められる。

一方、芸術・文化講座開催等事業は、障害者の文化・芸術活動を振興するため、障害者の作品展や音楽会など文化・芸術活動の発表の場を設けるとともに、障害者の創作意欲を助長するための環境の整備や必要な支援を行う事業であり、これにより障害者の社会参加の促進に寄与している。特に、平成14年12月策定の障害者基本計画（閣議決定）において障害者のスポーツ・文化芸術活動の振興に関する事項が盛り込

まれたことを踏まえ、平成15年度以降、当該事業の実施自治体数（実施都道府県数）は大きく延びて40都道府県前後を維持しており、平成17年度においても38都道府県（対前年度3減、全都道府県の約8割）で実施されていることから、本事業の有効性が認められる。

政策手段の効率性の評価

財団法人日本障害者スポーツ協会は、全国規模の障害者スポーツ大会の開催・奨励や主に都道府県以上の単位で活動する障害者スポーツの指導者の養成に取り組んでいる。また、都道府県・指定都市においては、主に地域単位で身近に活動する指導者の養成事業を実施しており、都道府県・市町村においては、それぞれ主に地域単位の障害者スポーツ大会を開催している。さらに、国においては、これらの取組に対し、国庫補助や独立行政法人福祉医療機構の障害者スポーツ支援基金を通じた助成を行っている。このように規模等に応じて、国・都道府県・市町村の役割分担がなされており、障害者スポーツの普及を推進する上で効率的である。

一方、障害者社会参加総合推進事業及び市町村障害者社会参加促進事業による芸術・文化講座開催等事業については、その実施に際し、全国規模の障害者の芸術・文化活動の発表の場を確保するとともに、都道府県等地域レベルで障害者の創作意欲を助長するための環境の整備を図り、国はこれを補助する形で、国・都道府県・市町村の役割分担がなされており、障害者の芸術・文化活動の振興を図る上で効率的である。

総合的な評価

障害者スポーツの普及を推進するため、国庫補助等を通じて障害者スポーツ大会の開催及び障害者スポーツ指導者の養成に係る事業を効果的かつ効率的に実施しており、平成17年度においては、全国規模の大会が92（対前年度8増）、ブロック単位の大会が421（対前年度24増）開催され、全国規模・ブロック単位のいずれの大会の開催数もおおむね例年並みの水準を維持するとともに、障害者スポーツ指導者養成数が平成17年度末で約2.6万人（対前年度約0.2万人増）となった。

また、国庫補助を通じて障害者の芸術・文化活動を振興するための事業を効果的かつ効率的に実施し、平成15年度以降、実施自治体数（実施都道府県数）は40都道府県前後を維持しており、平成17年度においても38都道府県（対前年度3減、全都道府県の約8割）で実施されている。

これらにより、「障害者のスポーツ、芸術・文化活動を支援すること」、ひいては「障害者の自己実現や社会参加を通じた生活の質の向上を進めること」という施策目標の達成に向けて進展があった。

評価結果分類

- 1 目標を達成した
- ② 達成に向けて進展があった
- 3 達成に向けて進展がみられない

分析分類

- 1 分析が的確に行われている
- ② 分析がおおむね的確に行われている
- 3 分析があまり的確でない

3. 特記事項

- ①学識経験を有する者の知見の活用に関する事項
なし。

②各種政府決定との関係及び遵守状況

○ 障害者基本計画（平成14年12月24日閣議決定）（抄）

Ⅲ 分野別施策の基本的方向

2 生活支援

（2）施策の基本的方向

⑤ スポーツ、文化芸術活動の振興

障害者自身が多様なスポーツ、文化芸術に親しみやすい環境を整備するという観点から、障害者の利用しやすい施設・設備の整備の促進及び指導員等の確保を図る。

また、文化芸術活動の公演・展示等において、字幕や音声ガイドによる案内サービス、利用料や入館料の軽減などの様々な工夫や配慮等を促進する。

全国障害者スポーツ大会や障害者芸術・文化祭の充実に努めるとともに、民間団体等が行う各種のスポーツ関連行事や文化・芸術関連行事を積極的に支援する。

（財）日本障害者スポーツ協会を中心として障害者スポーツの振興を進める。特に、身体障害者や知的障害者に比べて普及が遅れている精神障害者のスポーツについて、振興に取り組む。

③総務省による行政評価・監視等の状況

なし。

④国会による決議等の状況（警告決議、付帯決議等）

なし。

⑤会計検査院による指摘

なし。